

# 自転車指導啓発重点路線(南さつま警察署)

令和6年5月

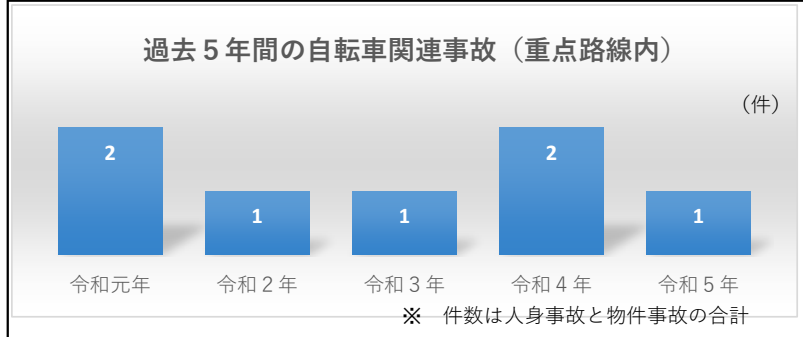


**重点路線：玉川交差点～第一大崎橋までの南さつま市道**  
 ★選定理由：市道沿いに商店等が建ち並び、周辺に**小中学校があること**や**近年道路が整備されたことから、自転車利用者が多い。**

**よく見られる自転車利用者の違反形態**

○前方不注視   ○安全不確認   ○並進   ○一時不停止

- ☆**自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう!**☆
- 1 歩道は、歩行者優先！  
自転車が行きできる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。
  - 2 信号を守る！
  - 3 交差点では一時停止、徐行して安全確認を確実にいきましょう。
  - 4 夜間は、自分の身を守るためにもライトをつけましょう！  
自転車のライトはつきますか？自転車に乗る前に点検しましょう。
  - 5 ヘルメットを着用する（令和5年4月より全利用者が着用努力義務化）
- 



警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。